

令和7年度 第2回藤沢市教育振興基本計画評価委員会 議事録

日時 2025年(令和7年)8月1日(金)

場所 藤沢市役所本庁舎3-3会議室

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 教育振興基本計画点検評価 重点事業に係る講評

(2) 教育振興基本計画の5つの基本方針ごとの講評

(3) 教育委員会への総括的講評

3 その他

4 閉 会

1 開会

○委員長　それでは、ただいまから令和7年度 第2回藤沢市教育振興基本計画 評価委員会を開会いたします。

お手元の次第に沿いまして、議事を進めて参りたいと思います。最初に事務局から資料の説明をお願いします。

○事務局　本日の資料でございますが、「次第」が表紙になっておりますホチキス止めの資料、22ページまでのものでございます。

また、各委員におかれましては、第1回評価委員会で配布をしております「資料2 令和7年度（令和6年度実績）藤沢市教育振興基本計画 全事業実績報告書」をご持参いただいております。事務局からの説明は以上でございます。

○委員長　事務局からの説明が終わりました。皆様、よろしいでしょうか。

2 議題

議題（1）教育振興基本計画点検・評価重点事業に係る講評

○委員長　それでは「議題（1）教育振興基本計画点検・評価重点事業に係る講評」から始めます。資料の1ページ目をご覧ください。

はじめに講評の流れについて確認してまいります。

令和7年度の点検・評価重点事業につきましては、第1回評価委員会での質疑応答などを踏まえ、1点目、取組計画が教育振興基本計画における目的や方向性に合致しているか。2点目、取組実績に対して、課題の捉え方は適切か。3点目、今後の取組についての考え方は適切か。の3つの観点から講評を行います。

その後、各委員からの講評を受けて、事業担当課は、今後の方向性をお話いただくことになります。

<事業コード142「学校教育相談センター事業」>

○委員長　それでは、事業コード142「学校教育相談センター事業」について、各委員から講評を行います。まず、委員からお願いいたします。

○委員　子どもや保護者が抱える課題が複雑化・多様化しており、相談件数や対応時間の増加が見られる中で、単なる人員の増加にとどまらず、相談の受付方法の見直しやオンラインの活用、関係機関との連携強化、組織体制の整理など、多角的な体制整備に取り組まれていることを理解しました。

とりわけ、スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカーの連携体制が構築され、事例に応じて福祉サービスや外部機関との連携をされている点は評価します。また、不登校支援としての相談支援教室の活動内容も個別学習や体験活動を取り入れるなど、多様であり、その必要性和有効性が感じられました。

就学相談件数の増加に対しては、受付期間の明確化によって質の高い相談対応を確保しようとする姿勢もうかがえました。オンライン相談については心理的安全性の課題があるものの、県の事例を注視しながら柔軟に検討を進めている点も前向きな姿勢として評価できます。

これらの取組全体から、「一人ひとりに向き合うために」という事業の根幹が一貫して感じら

れ、施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献する事業であると高く評価いたします。

○委員 スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、関係機関との連携など各相談支援活動の活用により、早期対応ができたことを評価します。

年々増加する相談支援の対応は、電話や来所よりはるかにスクールカウンセラーによる対応が多いことを知り、スクールカウンセラーの専門性の向上や人員増員は必須の取組課題になると考えます。

この事業は、学校教育相談センターだけにとどまらず、こども家庭センターなど他機関との連携が必要な事業とのことなので、個々のニーズに対する適切且つ柔軟な支援をお願いします。

○副委員長 「学校教育相談センター事業」は施策の柱「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献していると評価いたします。

質疑を通じて、事業によって相談体制の充実が図られていることがわかりました。カウンセリング以外にも、相談支援教室では個別学習や小集団活動などの様々な活動に参加する機会があると知り、多様な支援が利用可能であることがわかりました。

今後も引き続き、ニーズに合わせた相談体制の向上と、相談支援教室の活動内容の充実を図ってほしいと思います。

○委員長 施策の柱である「一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育の推進」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、登校、対人関係や学習面などの学校生活上の困難につながる複数の要因が把握されており、発達支援に関する相談も増加していることがわかりました。また、オンラインによる相談活動の現状と課題についても知ることができました。さらに、相談のプロセスの中から訪問看護や福祉サービスへつなげる提案などがなされ、子どもの生活環境の支援を行うという広い視点から事業が遂行されていることも確認できました。加えて、こども家庭センターとの連携について把握されていることも心強いと感じました。

今後も、相談事業は複数の支援の起点になると思われますので、学校教育・福祉・医療・地域の連携がスムーズに行えるような連携のあり方や総合的な仕組みづくりの推進を期待しています。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

各委員からの講評が終わりました。これを受けて、事業担当課から今後の方向性などをお話しいただきたいと思います。

それでは、教育指導課からよろしく願いいたします。

○教育指導課 今後の方向性についてですが、児童生徒や保護者が抱える学校生活に関わる様々な困りごとに対して、教育だけでなく、福祉や医療など、関係機関との連携をさらに強化しながら一人ひとりが安心して楽しく学校へ通うことができるよう、引き続き教育相談事業に取り組んでまいります。

また、子ども一人ひとりの教育的ニーズをより理解し、支援していくために、入学予定校への就学相談内容の引き継ぎや、相談支援教室における活動状況の在籍校との共有など、円滑な連携につながる情報の共有や活用方法についても検討してまいります。

今後も、支援を必要とする児童生徒や保護者が必要なときに相談できる機関として、環境の整備や支援方法の検討を進めるとともに、個々のケースに対し、適切な支援、援助が行えるよう、相談体制の充実に努めてまいります。

○委員長 ありがとうございます。

＜事業コード 222「通学路安全対策推進事業」＞

○委員長 続きまして、事業コード 222「通学路安全対策推進事業」について各委員から講評を行います。まず、委員からお願いいたします。

○委員 通学路の安全確保には、学校だけでなく、交通、道路管理者、地域団体など関連する機関が多岐にわたる中で、それぞれと丁寧に連携しながら対策を講じられていることを評価いたします。

また、令和6年度の報告箇所が減少した背景として、報告フローの定義・明確化により、報告を待たずに対応が行われたケースがあるとの説明をいただき、危険箇所の迅速な改善が定着しつつあることもうかがえました。

一方で、対応が難しい箇所においても、地域の方々と連携したソフト面での対応や、交通安全教育を通じた注意喚起など、多角的な視点から、児童生徒の安全を支える姿勢は高く評価されます。こうしたハードとソフトの両面から安全・安心な通学環境づくりに取り組む姿勢を、今後も継続・発展していくことを期待いたします。

○委員 報告のあった危険箇所に安全対策を実施していったことで、危険箇所が減少しているのは、しっかり安全対策の取組が実施されたことの成果であると評価いたします。希望する対策に対応不可能な箇所に対して、交通安全教室や安全指導の継続的实施をお願いします。そして、子どもたちが安心して通学できる通学路の迅速な安全対策の取組に期待いたします。

○副委員長 「通学路安全対策推進事業」は施策の柱「安全・安心で快適な学校施設等の整備」に貢献していると評価します。

質疑を通じて、事業によって様々な関係者との連携をとりながら、安全対策が行われていることがわかりました。地域から報告された箇所を点検し、補修するだけでも大変な作業であることはわかりますが、報告箇所をすべて補修できるとも限らない以上、補修から洩れた箇所については、地域と共有し、より安心して通学できる環境を作るための方策も合わせて考えてほしいと思います。

○委員長 施策の柱である「安全・安心で快適な学校施設等の整備」に貢献しており、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、学校・地域・警察との連携を基盤に、各学校に対して報告書の作成フローをつくり、会議にかける必要のない対象を周知徹底することで、危険箇所の対応がスムーズになり、報告箇所の減少につながっていることがわかりました。また、安全教室の取組は学校ごとの事情にあわせて異なった内容となっていることも知りました。さらに、各学校におけるPTAとの連携など、通学路の安全安心を維持するためには多くの方々の協力が必要であることを理解した上で継続していくという方向性も確認できました。全体を通して、危険箇所などへの対応を的確かつ正確に行うだけでなく、資料として共有することで全体像や経過が可視化されており、非常に着実に取り組まれている印象を持ちました。

○委員長　　続きまして、事業コード532「国際理解教育事業」について各委員から講評を行います。まず、委員からお願いいたします。

○委員　　小学校における英語教育が本格化する中で、本事業がその前段階として、子どもたちに幅広い国際理解を促し、「外国語の一つとしての英語」への関心や接続へとつなげていく役割を担っていることを理解しました。とりわけ、低学年段階から国際理解協力員を派遣し、異文化に触れる機会を設けている点は、異文化への感受性を育む意義ある取組として評価いたします。また、外国語指導講師の派遣によって、子どもたちの国際的な視野の育成に資する内容となっていることも確認できました。

一方で、「国際理解の推進」はその範囲が広く、多様なアプローチや内容があるように感じました。今後は、学習段階に応じたより効果的な活用方法の検討や、他教科との連携など、より多層的な展開も期待されます。国際化が進む社会において、子どもたちが多様な価値観に触れ、他者と共生する力を育む第一歩として、今後のさらなる発展を期待いたします。

○委員　　中学年（小学校3年生・4年生）から始まる外国語教育の前段階として、小学校低学年に国際理解協力員を派遣して、異文化理解の教育をしていることを知りました。低学年から異文化に触れることは、施策の柱である「互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供」に貢献していると思います。FLTや国際理解協力員の効果的な活用を工夫し、様々な文化や言語に触れる体験をするなど国際理解教育の充実を図り、これからの国際社会を担う児童生徒の育成に期待します。

○副委員長　「国際理解教育事業」は施策の柱「互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供」に貢献しているとして評価します。事業によって、低学年から高学年まで発達段階に応じた取組の工夫が行われていることがわかりました。こうした工夫は、徐々に異文化への理解を高めるといふ点から有益だと考えます。こうした取組の効果測定についても、学校や協力員への聞き取りなどを通じて行っていることは評価できます。

今後の社会のあり方を考えるとき、国際化や異文化との交流は避けられないものとなっていますので、こうした取組を進めるためにも、外国語指導講師を含めた人材の拡充をお願いしたいと思います。また、文化ごとに不適切な表現も異なるのだということも、しっかりと児童に理解してもらうための指導をお願いします。

○委員長　　施策の柱である「互いの違いを認め合う共生社会をめざし、多様なニーズに応じる学習機会の提供」に貢献し、事業目的を適切に進めていると思います。報告からは、外国語指導講師は業者に委託しており、国際理解協力員の採用とは異なることがわかりました。また、外国語指導講師は、授業のアシスタントだけでなく、クラブ活動の参加もあることを知りました。さらに、小学校での外国語活動に接続するという考えから、低学年を中心に国際理解協力員の派遣を令和4年度から中心にしているということがわかりました。

事業目的の「広く国際的な視野に立って物事を考え、行動できる児童生徒の育成を図る」ために、方向性として「国際理解教育の充実」は、現代の社会において非常に重要だと思いました。その方法はいくつもあり得ると考えられますので、例えば、現在別々に行われている国際理解協力員の派遣と外国語指導講師の派遣を協働的に捉えていくなど、いくつかの取組を接続するよう

な方向を検討することも大切だと思いました。また、子どもたちと直接に関わることを踏まえ、事前に講師に対する研修も必要になるだろうと感じました。

今後も、国際理解教育事業により、多くの児童生徒がグローバル社会において国際的な視野に立つことができるように学習環境の充実を進めるとともに、計画訪問だけでなく、日常的な訪問から課題を把握し、多様な取組を生み出すことを期待しています。

○委員長 各委員からの講評が終わりました。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

これを受けて、教育指導課から今後の方向などをお話してください。

○教育指導課 本事業における今後の方向性でございますが、外国語教育及び国際理解教育の充実を目指し、小・中学校への外国語指導講師の適切な派遣日数を確保していくとともに、異文化理解の素地を養うことを目指して、国際理解協力員を小学校低学年中心に引き続き派遣してまいります。

また、外国語指導講師及び国際理解協力員、それぞれの派遣については、外国語教育及び国際理解教育のより一層の推進につながるよう、教員対象の担当者会や国際理解協力員対象の連絡会等を活用しながら、相互の接続をより意識した派遣事業になるよう検討してまいります。

今後も広く国際的視野に立って物事を考え、「ともに生きる社会」の中で、より良いコミュニケーションと行動ができる児童生徒の育成を目指し、小学校から中学校卒業までの9年間での継続的な指導の充実に努めてまいります。

○委員長 ありがとうございます。

これで教育振興基本計画点検評価重点事業に係る講評と担当課からの発言が終わりました。委員の皆様から追加で何かございますか。

(意見等：なし)

よろしいでしょうか。ありがとうございました。

議題（２）教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評

○委員長 それでは、「議題（２）教育振興基本計画の５つの基本方針ごとの講評」に移ります。資料の９ページとなります。

「第３期 藤沢市教育振興基本計画」には、基本方針が５つございますが、この基本方針ごとに令和６年度実績の講評をしております。

なお、講評については、「基本方針１」から順番に行っていきます。

<基本方針１ ともに学び、多くの人とかがわり合いながら自立する子どもを育成します>

○委員長 それでは、「基本方針１ ともに学び、多くの人とかがわり合いながら自立する子どもを育成します」の講評について、委員からお願いします。

○委員 基本方針１の事業実績全般については、その多くが「概ね目標達成」（評価Ｂ）と自己評価されており、計画が順調に進んだものと評価します。

特に、事業コード１１３「教育ICT推進事業」での１人１台端末整備の完了や事業コード１２７及

び133「中学校部活動関係事業」における部活動指導員の全校配置のように具体的な成果が示されており、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越え、教育活動が本格的に再開・定着してきたことが感じられました。

しかし、一方で、教育現場を支える教職員や多様な支援員等の「人材確保」が各施策の柱を横断する共通の課題として認識されており、安定的な人材供給と質の向上が今後の鍵となることもうかがえました。

また、児童生徒の不登校や多様なニーズの増加についても課題となっていて、重要な焦点となる「きめ細やかな支援」についても、関連機関との連携強化や情報共有の促進などを通じて、持てるリソースを活用した実効性のある体制を目指していることがうかがえました。

○委員 基本方針1の29事業で自己評価Aが1事業、自己評価Bが28事業となっていて、施策の柱と事業目的を意識しながら一つ一つの事業がきちんと実施されたことを評価します。事業コード123-2「環境教育推進事業」は自己評価が前年度Bになってしまったのを再びAにもどしたことは、開催場所の調整工夫をして課題解決をした成果だと思います。また、学習会をインターナショナルスクールにまで広げて実施できたことを評価します。基本方針1の事業は、学校教育現場で直接児童生徒に関わる事業が中心となるため、より一層の学びの環境の整備と充実を願っています。

○副委員長 基本方針1の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の29事業すべてが「概ね目標を達成した」（自己評価B）以上の評価となっており、各事業の実施状況が順調であることがわかりました。とりわけ、事業コード111「教育課程推進事業」では小中接続を視野に授業研究が体系化され、事業コード155「教育文化センター文化事業」では教育専門図書室の活用と情報発信の高度化が進んでいることがわかりました。次年度以降も引き続き、各事業においては、今後の取組を計画通りに進められるよう期待いたします。

○委員長 全体の29事業において、自己評価Aが1事業、またはBが28事業となっていました。令和2年度からの変化を見ると、コロナ禍の令和2年度あるいは令和3年度には自己評価がCでしたが、その後Bへ変わった事業、事業コード123-2、127、132、133、147がありました。また、令和2年度から令和6年度の間自己評価Aが一度でもある事業、事業コード123-2、125-2もありました。事業コード123-2「環境教育推進事業」では、令和6年度は前年度の自己評価Bから自己評価Aへ変化しており、「前年度の課題も解決した」と記載があり、課題内容や今後の取組が年度ごとで異なっていることから、取組の経過が伝わりました。また、事業コード125-2「平和教育推進事業」では、令和6年度は自己評価Bとなっていますが、令和3年度の課題には「アフターコロナを見据えた事業の再構築」と記載があり、課題が年度ごとに異なっているため、取組を踏まえた課題設定となっていることがうかがえます。

基本方針1の事業は継続的に実施されているものが多くあるため、これまでに参加した子どもたちに意見を聞くことや再アプローチするなど、蓄積を踏まえた事業の取組や展開も可能であるように思います。そのため、今後は、フィードバックの方法が課題になるかもしれません。各事業は、現れた課題を明確にしつつ、その課題を解決しようとする中で新たな課題が生まれるよう

な動的な取組であることを理解し、時々取組としてだけでなく、子どもたちの成長する姿や継続的な時間感覚からも捉えられる必要を感じました。すべての事業は、教育を通して人生や生活を豊かにすることにつながっていますので、子どもの経験や体験の充実を通して、子どもの自立を育てることに貢献することを期待しています。

<基本方針2 安全・安心で学びを支える学校づくりを進めます>

○委員長　それでは、次に、基本方針2「安全・安心で学びを支える学校づくりを進めます」の講評について委員からお願いいたします。

○委員　基本方針2の事業実績全般を踏まえて、多くの事業で「B」評価(概ね目標達成)が継続的に示されており、着実に計画通り推進されていることがうかがえました。特に、学校施設整備においては、「財源の確保」や「老朽化への対応」といった共通の課題を抱えつつも、取組が計画通り進んだ点を評価いたします。また、ICTの活用については、安全・安心な学校環境の提供だけでなく、学びの質を高めるための重要な基盤として、着実に整備が進められているものと評価します。

しかし、ICTなどに関する教職員の継続的なスキルアップが必要な一方で、研修時間の確保の難しさ、働き方改革における業務効率化と業務負担軽減は大きな課題であると感じました。

今後は財源・人材確保、外部環境の変化への適応、そして広範な事業展開と老朽化対策への戦略的な対応が、より一層重要になると感じました。

○委員　基本方針2の18の事業のうち自己評価Bが16、自己評価Cが2となっていて、ほとんどの事業が順調に進められていることがわかりました。

自己評価Cの2事業とも同じ施策の柱「命を守る教育の推進」事業になってしまったのは残念ですが、詳しく取組実績を見ると、事業コード211-2「防災教育推進事業」では目標校数に到達しなかったための自己評価であって、前年度よりプラス2校に防災教育が実施できたことを評価します。子どもたちの快適な学校生活を支える事業として今後も引き続きの取組をお願いします。

○副委員長　基本方針2の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の18事業中、「概ね目標を達成した」(自己評価B)以上の事業が16事業となっており、概ね進捗は認められますが、C評価が2事業見受けられます。具体的には、事業コード211-2「防災教育推進事業」が目標校数未到達、事業コード213-2「救命普及啓発推進事業」が期末への受講集中により資機材・講師手配が逼迫した結果、受講学校数が減少したとされています。いずれも講習を提供する側と学校側の調整の難しさを物語っていると考えられますが、日程調整の方法の改善などを図り、定期的にできるだけ多くの学校で実施できるようにしてもらいたいと思います。

○委員長　全体の18事業において、自己評価Bが16事業、またはCが2事業となっていました。令和2年度からの変化を見ると、コロナ禍の令和2年度あるいは令和3年度には自己評価がCでしたが、その後Bへ変化し維持している事業(事業コード213-1、225)がある一方、令和6年度実績で再びCとなっている事業(事業コード211-2、213-2)もありました。両者は防災教育と救命普及に関する事業となっておりますので、いずれも「命を守る教育の推進」が施策の柱

となります。命に関わる事業であるため、極めて重要だと思います。両者の自己評価Cの理由は目標値に達していないことや前年度減であることから、目標値の達成などに加えて、事業内容の全体像や計画の方向性を総合的に見直す視点からも評価できるといいかもしれません。

基本方針2は、安全・安心の学校を中心とする命に関わる事業が多くなっており、課題解決は大切であり、各事業の取組の蓄積とその共有も必要になると予想されます。小さいことが大きな問題につながることもあると思いますので、今後も、多様な連携を通して、着実かつ継続的な実施を期待しております。

<基本方針3 子どもたちの健やかな成長をさせるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます>

○委員長　それでは次に、「基本方針3 子どもたちの健やかな成長を支えるため、学校・家庭・地域の連携・協働を進めます」の講評について、委員からお願いします。

○委員　基本方針3の各事業は、「B」評価の概ね目標達成が多数を占めており、安定的かつ計画的な事業遂行が図られていると評価できます。

一方で、社会情勢の変化に伴う構造的な課題に直面していることが共通した傾向として感じられました。子育て支援の担い手不足(子育てボランティアの減少や地域ごとの偏り、活動団体の高齢化、地域人材の確保困難)などや、事業コード314「放課後児童健全育成事業」における申込者増加に対する施設整備の遅れ、また事業コード312「地域子育て支援センター事業」における父親来所の増加に代表されるニーズの多様化など、既存の支援体制だけでは対応が困難な状況が指摘されています。

さらに、コロナ禍や家庭事情等による保護者間・地域との関係性の希薄化やPTAの解散といった地域コミュニティの変化、そして事業などの継続的な市民周知の必要性も多くの事業で共通の課題となっているようでした。

これらの課題を踏まえると、関係する機関・地域団体等との連携を一層強化し、効果的な情報発信や周知啓発を図り、加えて、多様化するニーズへのきめ細やかな相談対応や、継続的な担い手の確保・育成が必要なものと感じられました。

○委員　基本方針3の13の事業のうち、自己評価Aが1事業、自己評価Bが12事業とすべての事業がしっかり進められていることがわかりました。乳幼児向けから小、中、高校生までそれぞれ対象となる様々な事業の取組の中で、地域の力、家庭の力がそれぞれの施策の柱を支えていることがわかりました。

少子化が進む中、学校・家庭・地域の連携・協働こそが子どもたちの健やかな成長の支援につながるのだと思います。子どもたちの健全な成長のため、更なる取組の推進をお願いします。

○副委員長　基本方針3の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の13事業すべてが「概ね目標を達成した」(自己評価B)以上となっており、取組は順調に進んでいることがわかりました。

事業コード314「放課後児童健全育成事業」は整備計画に沿って進展しつつ、増加する需要への対応が今後の課題となると考えられますので、先回りしての対策を期待いたします。事業コード327「思春期健康教育事業」は目標超の実施を踏まえ、今後は内容の一層の充実を期待

いたします。特に、課題に挙げているプレコンセプションケアの内容を学年配当へ組み込み、保護者連携まで含めた運用の制度化を期待いたします。

○委員長 全体の13事業において、自己評価Aが1事業またはBが12事業となっております。令和2年度からの変化を見ると、コロナ禍の令和2年度あるいは令和3年度には自己評価がCでしたけれども、Bへ変化し維持している事業(事業コード315、326)があり、Aへ変化し維持している事業(事業コード327)もありました。事業コード327「思春期健康教育事業」では、実施方法においてコロナ禍を経て柔軟な対応が示されており、事業目的に沿った内容の選択がなされていることが伝わりました。

全体を通して、学校・家庭・地域の連携や協働を中心とする事業であることから、近年の社会変化の影響を受ける事業も多くあるように感じます。また、多様な人との関わりによって営まれる事業が多くあり、それぞれの地域の状況や課題に応じることも必要となるように思います。多世代の大人が子どもの成長に関わることは、子どもの声を聞くことや関係者の声を聞くことによってさらに充実するよう思われます。今後も、豊かな関わりを通して子どもの健やかな成長に貢献する取組を期待しています。

<基本方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします>

○委員長 それでは次に、「基本方針4 人生100年時代を見据えた生涯学習社会をめざします」の講評について、委員からお願いします。

○委員 基本方針4の各事業の多くは、「B」評価の概ね目標達成とされていて、安定した事業遂行が継続されていると評価します。特に、市民参加や情報発信に力を入れた一部の文化・スポーツ関連事業では、参加者の増加などによりA評価としているなど顕著な成果が見られました。

一方で、コロナ禍後の新たな生活様式に対応した事業展開が求められていて、来館者数の伸び悩みによりC評価が続く事業もあって、参加者の回復や新規層の獲得、地域連携の強化が課題となっていることがうかがえました。

また、人材不足やボランティアの確保、施設の老朽化といった共通の課題もあり、SNSやデジタル展示の活用、NPOや学校との連携強化を通じて、市民の多様なニーズに応じた情報発信と協働体制の構築、そして計画的な維持管理が必要であると感じました。

○委員 基本方針4の25の事業のうち自己評価Aが4事業、自己評価Bが19事業、自己評価Cが2事業とほとんどの事業が順調に進められていることがわかりました。

事業コード447「藤澤浮世絵館運営事業」においては、今までずっと自己評価Cであったのを自己評価Aにできたことを高く評価します。私自身、浮世絵館のイベント開催などのチラシを以前より目にすることが多くなったと感じていましたが、浮世絵の魅力発信や紹介方法などいろいろな工夫が来館者数を大幅に増やしたのだと思います。

人生100年時代を迎え、いろいろな角度からアプローチできる生涯学習の大切さがわかりました。より一層の充実を期待します。

○副委員長 基本方針4の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の25事業中、「概ね目標を達成した」(自己評価B)以上の

事業が 23 事業となっており、全体的に取組が順調に行われていることがわかりました。事業コード 424「子ども読書活動推進事業」や事業コード 437「インクルーシブスポーツ事業」など、順調に人を集めることができている事業がある一方、事業コード 446「ふじさわ宿交流館運営事業」は C 評価となり、集客・周知に課題が残っているとと言えます。良好事例の運営手法を参照しつつ、共有できるところは共有して今後の改善に繋げていってほしいと思います。

○委員長 全体の 25 事業において、自己評価 A が 4 事業、または B が 19 事業、または C が 2 事業となっていました。令和 2 年度からの変化を見ると、コロナ禍の令和 2 年度あるいは令和 3 年度には自己評価が C だったが B へ変化し維持している事業(事業コード 412、432、435、438、444、451、453、454)があり、B から A へ変化し令和 6 年度も維持している事業(事業コード 437、445)、C から令和 6 年度に自己評価 A となっている事業(事業コード 447)もありました。事業コード 447「藤澤浮世絵館運営事業」では、令和 6 年度に A となった理由として目標を上回ることでできたためとされており、それまでの令和 2 年度から令和 5 年度までは、目標の利用者数を達成できなかったことから C となっていました。また、令和 2 年度には C だったが令和 3 年度と 4 年度に B となり、令和 5 年度と 6 年度には A 評価となっている事業(事業コード 452)もありました。事業コード 452「芸術文化振興事業」では、順調に進められており、課題も明確であり、市民の芸術活動の一つとして定着している様子が伝わってきました。

他方で、令和 5 年度には自己評価 B であったが令和 6 年度に C となった事業(事業コード 441)がありました。また、令和 2 年度から 6 年度まで自己評価 C の事業(事業コード 446)は「ふじさわ宿交流館運営事業」となっていました。評価理由は目標の来館者数に達していないことがあげられていますが、来館者数は少しずつ増加していますので、複数の観点から事業を評価されてもいいかもしれません。

全体を通して、いずれの事業も参加のあり方を見直しながら適宜取り組まれている様子が見えましたが、基本方針 4 は、生涯学習社会としてスポーツや芸術に参加する事業が中心であるため、すべての多様な市民がアプローチできるような取組がさらに進むことを期待しています。

<基本方針 5 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します>

○委員長 次に、「基本方針 5 すべての子ども・若者への学びのセーフティネットを構築します」の講評について、委員からお願いします。

○委員 基本方針 5 の各事業の自己評価の多くは、令和 6 年度において「B」評価(概ね目標達成)とされていて、全体として安定した事業遂行として評価いたします。また、「C」評価であった事業コード 526「自立支援推進事業(就労支援)」も、支援対象者及び就労・増収者数が実績は前年度を上回ったものの目標未達であったため、とのことで、上向きな結果であると考えます。

多くの事業では、目標達成にとどまらず、課題を明確化し、改善に取り組む姿勢が見られていて、特に事業コード 532「国際理解教育事業」では具体的な対応策を進められた点を評価します。また、コロナ禍を経て再開された事業コード 522「技能職体験事業」では、参加団体が増加するなど再活性化の動きも感じられました。一方で、従事できる人員の減少や、制度や取組の周知不足といった共通の課題もあるようです。

総じて、子どもや若者の成長と自立を支える多様な支援体制が構築されつつあり、今後は連携の強化や情報発信の工夫、支援の質の向上が地域全体の持続的な発展に向けた鍵となるように思えました。

○委員 基本方針5の20の事業で自己評価Cが1事業ありますが、19の事業で自己評価Bであり、ほとんどの事業がしっかり進められていることがわかりました。

事業コード526「自立支援推進事業(就労支援)」は毎年自己評価がCですが、取組実績はすべて前年度を上回っていることを評価します。毎年目標値を達成できないようですので、目標値の設定見直しを検討されることを考えます。

学びのセーフティネットの取組は、誰もが平等に学びに向かえるために欠かせない取組です。誰一人取り残されることのないような取組を期待します。

○副委員長 基本方針5の事業実績全般を踏まえて、各施策の柱を支える事業がきちんと実施されていると評価いたします。全体の20事業中、「概ね目標を達成した」(自己評価B)以上の事業が19事業となっており、事業が全体として順調に行われていることがわかりました。事業コード526「自立支援推進事業(就労支援)」はC評価が続いており、目標の策定方法も含め今後の改善を期待いたします。事業コード523「障がい者就労支援事業」では、概ね目標を達成したという自己評価ではありつつも、実習依頼の減少が見られており、支援学校側のニーズの見極めを含めた改善は必要かと思えます。

○委員長 全体の20事業において、自己評価Bが19事業またはCが1事業となっていました。令和2年度からの変化を見ると、コロナ禍の令和2年度あるいは令和3年度には自己評価がCだったがBへ変化し維持している事業(事業コード522、534)がありました。令和2年度から6年度まで自己評価Cの事業は事業コード526「自立支援推進事業(就労支援)」となっていました。就労支援は非常に重要な事業だと思いますので、改めて見ますと、就職率は令和6年度が一番高く(64.9%)なっていますが、目標達成には届かなかったことが評価理由になっておりますので、目標値の算出を多角的な視点から検討されてもいいかもしれません。

全体を通して、すべての子ども・若者のセーフティネットを構築することに関わる事業は、他の事業とのつながりや多様な専門家との連携が必要になることが予想されます。今後も、子ども・若者が学ぶことができ生活することができるようになるために、それらの前提となる幅広いセーフティネットの構築を期待しています。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○委員長 皆様ありがとうございました。

これで5つの基本方針について各委員からの講評が終わりましたが、追加でご発言のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(質問等：なし)

それでは教育委員会におかれましては、各委員からの講評を踏まえ、引き続き総合的に推進いただきますようお願いいたします。

議題（３）教育委員会への総括的講評

○委員長 次に「議題（３）教育委員会への総括的講評」です。資料の 19 ページとなります。

各委員から順番に、今回の点検・評価を通して感じたことなど、教育委員会に対する総括的講評をさせていただきます。まず、委員からお願いします。

○委員 第 3 期計画期間については、前半はコロナ禍による多くの制約があった一方で、後半にはその影響を乗り越え、多くの事業が着実に回復し、安定的に遂行されている様子が感じ取れました。各事業においては、市民参加の促進や ICT・オンラインの活用など、様々な工夫が重ねられ、目標を上回る成果を挙げた事例も複数見られます。これは、市が柔軟かつ前向きに事業を推進してきた成果として、高く評価できます。

一方で、事業の回復が進む中においても、少子高齢化や地域のつながりの希薄化といった社会構造の変化により、地域の担い手不足や活動の持続可能性に対する懸念など、共通する課題も浮き彫りとなっているように思えました。とりわけ、ボランティアや地域団体の高齢化、若年層への就労・自立支援の難しさ、子育て・教育ニーズの多様化や多文化共生に対応する体制の整備など、従来の枠組みでは対応しきれない新たな課題への対応の必要性も感じられました。

こうした現状を踏まえると、一人ひとりが安心して暮らし、学べる環境を築いていくために、立場を越えて多様な人々が柔軟につながり合い、継続的に取り組んでいくことが求められており、持続可能な教育環境と地域社会の実現に向けて、今まさにその新たなかたちを模索していく段階にあると強く感じました。

○委員 第 3 期計画の最終年、今年度は 4 つの重点事業を取り上げました。評価委員会での質疑には担当課の方の的確に回答していただき、事業の疑問点が解決しました。

5 年間の計画期間の中、コロナ禍で制約された事業がたくさんあったと思いますが、どの事業も丁寧に取り組まれていたと思います。毎年取組実績に自己評価を付けることで、同じ取組計画、同じ自己評価であっても、取組の内容はブラッシュアップされたものになっていると思います。

第 2 期計画の 8 つの基本方針を、新たな課題に対応するため第 3 期計画では 5 つに整理し、その取組が順調に進められたと思います。第 4 期計画においても、藤沢市民が学びの環を広げ、誰一人取り残さない社会の実現にめざした計画の推進をお願いします。

○副委員長 第 3 期教育振興基本計画の最終年である令和 6 年度の点検評価を終えることができました。第 3 期計画については、評価委員としてだけでなく、私自身が策定委員としても関わったということもあり、自分自身に対する評価も含めて考えています。その意味で、新型コロナウイルス感染症の流行という未曾有の危機を乗り越え、多くの事業で目標を達成することができたというのは、非常に喜ばしい成果だと思います。このような成果を実現してくださった各事業の担当者の皆様には感謝申し上げます。

重点事業についても、質疑応答を通じて順調に実施されていることがわかりました。国際化・異文化理解について、小学生の子どもを持つ親としての個人的な希望についても真摯にご回答頂きました。子どもたちのルーツも多様化していく中で、異文化について理解を深める機会を引き続き充実させていってほしいと思います。

一方、全体として多くの事業が順調に実施されているとは言え、ヒト・モノの制約から学校と

の間での日程調整が必要となるような事業は、多くの事業で苦勞していることがうかがえました。ヒトの制約については今後ますます厳しくなっていくことが予想されることから、こうした困難を克服するための取組を増やし、優れたものについては共有し展開することが望まれます。

○委員長 今年度の教育振興基本計画 評価委員会におきまして、4つの重点事業に対する質問に大変丁寧に回答くださり、ありがとうございました。重点事業に関連する資料を事前にお送りいただいたことによって、各事業の内容を知ることができ、質問の内容を絞ることもできました。また、質問に対する回答を通して、各事業の取組の全体像を知ることができ、市民にとってよりよい方向に向かうように事業を進めていくことが伝わってきました。

今年度は、令和2年度から実施している事業の最終年度の取組の評価でもあることから、令和2年度からの変化についても確認させていただきました。複数の事業では、コロナ禍の令和2年度あるいは令和3年度にはCだったがBやAへ変化し維持されていました。コロナ禍を経た事業実施を通して、各事業における取組の工夫や知見の蓄積がなされていると思われまますので、それらを今後も活用されることを願っております。

全体を通して、自己評価Bの事業が多かったことから、どのあたりが「成果向上の余地」になるのかを検討することは、今後の課題になるように思います。また、事業自体の目的を基礎から見直すことを通して、何をやるかだけでなく、どのような事業であるのかという価値の再把握に基づき全体像の共有や取組を進めていくことも必要になるように思います。

近年、教育に関わっていえば、これまでの取組では対応できなくなっていることや前提としてきたことが該当しなくなってきたことも見受けられます。そのため、事業計画においては、計画の変更点を含め、柔軟な計画を立てると同時に、その都度事業目的を実現するためには複数の取組の方法があることを考えていけるような方向も求められるように思います。多様な専門家や機関との連携は組織づくりに関することであると同時に、実際の取組から生まれる必要な仕組みでもあることから、協働における柔軟な対応が必要になると思われまます。よりよい未来を見据えて、自治体だから進めることのできる事業において、すべての子ども・若者、市民が藤沢の取組に触れられるような公共性の高い実施を願っております。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

○委員長 皆様ありがとうございました。これで議題の最後になりますが、追加でのご発言はございますか。

(意見等：なし)

○委員長 それではこれで議事を終了したいと思います。最後に今年度の評価委員会を振り返り、委員長として一言挨拶をさせていただきます。

今年度の評価委員会におきまして、非常に丁寧にご質問でご回答していただき、本当にありがとうございました。様々な取組のプロセスというものをこの会議の中で知ることができ、またそれを通して各委員の方からの質問にも丁寧にご回答くださることにより、その事業の中心になるところは何かということも非常に伝わってきたように思います。

各事業におきまして、講評を通して感じたことは、それぞれの連携のあり方ですとか、調整のあり方といったところが非常に課題となるように感じました。また、これはどのところにおいても見られることかもしれませんが、人員の確保といったことも大きな課題となるように思われます。そうした中で、それぞれの課ごとで蓄積された良い事例といったものを共有し合うということも必要になるように思います。これからも藤沢の市民の皆様のために、より良い方向となるように事業を進めていただければと願っております。

どうもありがとうございました。

3 その他

○委員長　それでは、「次第3 その他」に移ります。今後の流れについて、事務局からお願いいたします。

○事務局　今回、評価をしていただいた内容につきましては、「令和7年度（令和6年度実績）藤沢市教育委員会の点検・評価 報告書」として、まとめてまいります。完成しました報告書は、8月21日に開催予定の藤沢市教育委員会定例会の議案とし、9月藤沢市議会定例会の決算資料として提出をいたします。また併せて、藤沢市ホームページにおいても公開をする形になります。今後の流れについて、事務局からは以上です。

○委員長　事務局からの説明が終わりました。よろしいでしょうか。

（質問、意見等：なし）

○委員長　それでは、以上をもちまして、藤沢市教育振興基本計画 評価委員会を終了いたします。皆様ありがとうございました。

では、進行を事務局にお戻しいたします。

○事務局　委員の皆様、重点事業及び基本方針に対しまして、真摯にご対応いただき、誠にありがとうございました。

＜岩本教育長 挨拶＞

○事務局　それでは、閉会にあたりまして、岩本教育長から、ご挨拶を申し上げます。

○岩本教育長　教育長の岩本でございます。このところ大変暑い日が続いておりましたけれども、今日は台風の影響でしょうか、少し過ごしやすいということでございます。

委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、本日の会議にご出席いただきました。また、長時間にわたる熱心なご審議をいただきまして、本当にありがとうございます。

それぞれのお立場から、教育振興基本計画の進行管理及び教育委員会の点検・評価をされるにあたり、おそらくは膨大な時間を分析に充てていただいたのだと思いますけれども、熱心にご意見、またご指摘、評価をいただきましたことに感謝を申し上げたいと思います。

本日、第3期計画の最終年である令和6年度の評価をいただいたわけですが、今現在、新たな第4期計画がスタートしているところでございます。教育委員会といたしましては、皆様からのご講評をしっかりと受け止めさせていただきまして、今一度、これまでの実績、今後の方向性を確認して、第4期計画を推進してまいりたいと考えております。委員の皆様におかれましては、今後とも本市の教育行政を見守っていただきまして、いろいろな場面でご指導またアドバ

イスをいただければ幸いです。

大変簡単ではございますが、私からのお礼のご挨拶とさせていただきます。

本日はどうもありがとうございました。

4 閉 会

○事務局 以上をもちまして、評価委員会を終了させていただきます。皆様、たいへんお疲れ様でございました。

○委員長 委員の皆様、ありがとうございました。

○一同 ありがとうございました。

以 上

午後 4 時 12 分 閉会